

社会福祉施設における分類不能災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	9~10	当施設本館2階女性棟にて早出勤務で勤務中、A利用者に朝食を提供しその介助をしている時、右側より突然B利用者（他害行為が多い）に顔を殴られ、B利用者の手が右眼に当たり、眼を負傷する。	59	50～99
4	12~13	事業所の中で利用者様同士がもめているのを止めようとして、後ろからつかまえたとき、つかまえた利用者様の手とぶつかって指を捻った。その後別の利用者様と車に乗っているとき、湿布を貼っていた上から同じ箇所を捻られた。	51	10～29
4	0~1	ご入居者のご家族より度重なる叱責、人格を否定するような叱責や、業務に対する根拠のない叱責を受け続け、うつ症状となった。	49	30～49
5	14~15	施設内、居住者居室で床に設置された金庫の鍵を開けようと、しゃがみ込んだ途端、左膝に強い痛みと痺れを感じ床に座り込み、そのまま5分近くは、左足を動かそうとするも痛みで力が入らず動けなかった。しばらくしてゆっくりと左足を動かせる様になり、徐々につかまり立ちし、痛みはあるものの歩ける様にはなったが、また同じ症状が出た。	53	100～299
5	13~14	5才児の部屋で担当障害児の見守り中、立っていた自分に他園児2人が前から飛びつき、また後から園児1人が右腕にぶら下がった。右へバランスを崩し右膝を捻り、右膝前十字靭帯断裂をした。	54	30～49
5	16~17	グループホームフロアで夕刻のバイタル測定をするため、座席に座っている利用者Aの右横に行ったが、利用者Aの右腕が上がりやすく、その場で瞬時に両足で床にひざまずいた。その時に強い衝撃があり、強い痛みを両ひざに感じた。	53	10～29

6	18~ 19	廊下で他の指導員と会話していたところ、特別支援学級の児童が指導員に向かって勢いよく走って来た為、受け止めたが後方に転倒した。児童の体重がかかった事もあり、瞬間の出来事なので捻ったかぶつけたか定かではないが、左足甲を痛め、勤務中に腫れてきたので翌日に通院したところ、骨折と診断された。	70	10 ~ 29
6	10~ 11	当事業所内作業指導所・障がいのある方の就労訓練施設において、利用者に休憩の声かけを行った直後、男性利用者が女性利用者に対して体の接触を求めて近づこうとしていたため、男性利用者に対し「近づき過ぎないで」と声かけを行った。その際、男性利用者から力一杯に突き飛ばされ、その場で倒され、壁に頭（額）を強打し、また転倒時に床に右腕をついた際に右腕も打撲した。更に首を捻ることになったため、むち打ちの状態となった。	68	10 ~ 29
6	19~ 20	当施設1階の厨房に食事を取りに来た施設利用者の挨拶に、2名の世話人（うち1名が被災労働者）が、「ドエム」と聞こえたため利用者「ドエム？」と聞き返したところ、立腹した。利用者の変化に気付いたが原因が分からなかったため、数十分後に食事を済ませた利用者が喫煙所で喫煙しているところに、被災労働者が厨房での発言について尋ねたところ、「何度も同じことを聞くな」と叫びながら被災労働者の腹部を蹴った。その時、後に倒れかかった体を支えようと左手を地面に着いた際に、左手首を負傷した。尚、当該利用者は精神障害保険福祉手帳（2級）を所持する責任能力のない精神障害者であり、被災労働者及び法人共に当該利用者に対し、損害賠償請求を行う予定（意志）はない。	57	10 ~ 29
7	8~9	2歳児の保育室で、床に左手をついて座り朝の視診をしていたところ、走って隣に滑り込んできた男児に膝で左中指を踏まれ、痛みを感じた。その後、左中指に触れると痛い状態がしばらく続き、右中指も同様に痛み出す。今は両手首と両親指に痛みがあり、物を握ったり掴んだりが困難な状態。	39	30 ~ 49
7	19~20	3階療養棟にて、入所者の夕食後就寝の介助のため、入所者Aの居室で介助を行った後、居室を出てすぐの廊下において同室者の入所者Bに突然背後から枝で右上腕部をたたかれ、右上腕を負傷する。事故の前後特に入所者Bとの関わりはなく前ぶれもなく受傷する。	34	100 ~ 299
		昼食後、つながった輪ゴムを飛ばして遊んでいた児童A君がおり、その輪ゴムが被		

7	14～ 15	<p>災害の足元に飛んできたため、危ないことを伝え、輪ゴムを帰りに帰すと机の上に置いた。A君が弁当箱を片付ける際に勝手に持ち去ろうとしたため、止めたところ、手に持っていたステンレスの水筒を振りかざし、被災者の右腕を殴った。その後、他の児童に何かあっては困るため、A君をフロア奥の台所の方へ連れていったところ、A君が殴る蹴るなどの暴力をふるい、同時にみぞおち部分に一発か二発まともに蹴りを食らい、2時間ほど動けなかった。</p>	55	30 ～ 49
7	21～ 22	<p>3階エレベーター付近で、入居者（認知症）に部屋を間違えそうなことを咎めたところ、歩行器に掛けている杖を取り出し、「俺はもうどうなってもいい」と言いながら、10数回、肩・頭部・首・背中を叩かれた。</p>	57	50 ～ 99
9	8～9	<p>被災者がイスに座りつつお客様2名に対して水分介助。同席していた介護士も同様に、その2名のうちの1名の水分介助を行おうとした。ただそのお客様の口の中はまだ飲み込めていない水分が残っていたため、被災者がそれを注意した。注意された介護士が激昂し、被災者に対して有形力を行使し、被災者は座っていたイスごと、左方へ倒れ込んだため負傷した。</p>	31	50 ～ 99
9	13～ 14	<p>ご利用者様を送迎後、車輛を入庫して下車の時、右肩に痛みがあった、すぐに病院に受診をして、治療を受ける、1週間ほどして、痛みが強くなり、他の病院を受診する、1週間ほどの加療が必要との診断がされ、休業する。</p>	27	50 ～ 99
10	18～ 19	<p>施設内、サービス付き高齢者向け住宅で、利用者のオムツ交換のため居室に入ったときに、認知症利用者の機嫌が急に悪くなり突然蹴られ床に尻をぶつけ、腰に痛みを感じた。</p>	71	10 ～ 29
10	13～ 14	<p>当事業所（有料老人ホーム）にて、利用者のオムツ交換時に右手人差し指を握られた状態になり、その際、痛みを感じたがそのままオムツを交換した。その後、痛みが強くなった。右手人差し指の関節と靭帯を痛めていると診断された。</p>	56	10 ～ 29
11	15～ 16	<p>E棟中央廊下で、気持ちが悪化していた利用者の鞆の紐が首に巻き付き、首が絞めつけられた。気絶寸前になり、他2名の職員に助けられたが、首・肩を負傷した。</p>	36	500 ～ 999
12	17～18	<p>高齢者専用住宅内の食堂にて配膳業務中、利用者が突然、被災者の体（肩付近）に掴みかかろうとしたため、その手を制止しようと手の平を利用者に向け防御したと</p>	56	10 ～

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html